

平成31年第1回

甲佐町議会 1月臨時会会議録

平成31年1月15日

熊本県甲佐町議会

平成31年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

○1月15日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について	4
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について	6
日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について	8
閉会	10

1月15日（火曜日）

平成31年第1回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 平成31年1月15日
1. 招集の場所 甲佐町議会議場
1. 開会 1月15日 午前10時00分 議長宣告
1. 閉会 1月15日 午前10時30分 議長宣告

1. 出席議員

1番 山内亮一	2番 佐野安春	3番 荒田博
4番 宮本修治	5番 福田謙二	6番 西坂和洋
7番 宮川安明	8番 緒方哲哉	9番 本郷昭宣
10番 渡邊俊一	11番 本田新	12番 中村幸男

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福島明広 議会事務局事務長 早崎伊津子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
会計管理者 古閑敦	総務課長 西坂直
企画課長 一圓秋男	地域振興課長 北畑公孝
くらし安全推進室長 佐々木善平	税務課長 井上幸介
住民生活課長 奥村伸二	総合保健福祉センター所長 井上美穂
福祉課長 北野太	農政課長 岡本幹春
建設課長 志戸岡弘	環境衛生課長 橋本良一
会計課長 古閑敦	町民センター所長 中林健次
教育長 蔵田勇治	学校教育課長 荒田慎一
社会教育課長 吉岡英二	農業委員会事務局長 岡本幹春
選挙管理委員会書記長 西坂直	

1. 開会 1月15日 午前10時00分

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

4番 宮本 修治

5番 福田 謙二

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について

1. 議事の経過

開議 午前10時00分

○議長（緒方哲哉君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しますので、これより平成31年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は議席に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（緒方哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番、宮本修治議員、5番、福田謙二議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（緒方哲哉君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

議案第1号、工事請負契約の締結について、議案第2号、工事請負契約の締結について、議案第3号、工事請負契約の締結について、以上3件を上程いたします。

日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（緒方哲哉君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 皆さん、おはようございます。また、改めまして、新年明けましておめでとうございます。議員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。本年も昨年同様、よろしくお願い申し上げます。

本日は、新年早々ではございますけれども、平成31年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、大変ご多用の中にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、早速ではありますけれども、提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、臨時会にご提案をいたしております案件は、工事請負契約の締結案件3件で、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会のご議決をお願いするものでございます。

議案第1号では、社会資本整備総合交付金事業、町道西寒野打越線寒野新橋下部工工事について、議案第2号では、甲佐地区都市公園整備工事について、議案第3号では、安津橋総合運動公園、これは仮称でございます、サッカーエリア照明設備外工事についてでございます。

提案いたしております議案は以上でございますけれども、ご審議の節は担当課長にご説明いたさせますので、適切なご議決をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（緒方哲哉君） 以上で、奥名町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第4、議案第1号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号、工事請負契約の締結について。建第19号社会資本整備総合交付金事業町道西寒野打越線寒野新橋下部工工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものです。

平成31年1月15日提出、町長名でございます。

- 1、契約の目的。社会資本整備総合交付金事業、町道西寒野打越線寒野新橋下部工工事。
- 2、場所。上益城郡甲佐町大字東寒野地内。
- 3、契約の金額。5,350万1,040円。
- 4、契約の相手方。上益城郡甲佐町大字豊内685番地4、田中建設株式会社甲佐支店、取締役支店長田中勝廣。
- 5、契約の方法。指名競争入札。

提案理由については省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。説明1として、仮契約書の写しを添付しております。

次のページをお願いいたします。説明資料2において、工事概要についての説明資料を添付しております。資料2に基づきまして説明を行います。

今回の寒野新橋かけ替え工事は、ちょうど西寒野打越線改良工事に伴い橋梁のかけ替え工事を実施いたします。施工場所は東公民館前となります。

新しい橋梁の計画は、資料の上部工計画断面図、参考図になりますが、に記載していませんとおり、車道幅員を4.4メートルから6.5メートルに拡幅して、新たに歩道を2.2メートル設置する橋梁となっております。

工事の概要といたしましては、資料下の計画側面図を赤色で示していますとおり、橋梁の土台となる下部工工事の工事と既設橋梁の撤去を実施いたします。今回の橋台は、岩盤層の形状から橋台基礎の形式を比較検討し、橋長を短くすることでコストを抑えられる

ことと、施工時に公民館への影響幅が少ないことから、このようなU字型の橋台を採用することになりました。コンクリートのボリュームといたしまして、570立米となっております。

橋梁のかけ替え工事ということで長期間の通行止めが予測されますが、資料右下の仮設道路を利用して迂回することを計画しております。仮設道路につきましては、さきに発注している工事で完了しております。

工事の概要については以上となります。

なお、工事の施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては町長の専決により実施をさせていただき、工事が竣工する前までに変更契約の締結について議会へご提案させていただくということでご了解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

佐野議員。

○2番（佐野安春君） 今回の工事で、ちょうど西寒野打越線全体の工事額としてはどれくらい予定されていますでしょうか。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 橋梁全体ということでよろしゅうございますでしょうか。

○2番（佐野安春君） 路線全体で。

○建設課長（志戸岡 弘君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） お待たせしました。平成26年から着手しておりまして、現在の計画では、約2億6,000万円程度と考えております。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（緒方哲哉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（緒方哲哉君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

本案に対する賛成者の発言を許します。

宮川議員。

○7番（宮川安明君） 議案第1号、工事請負契約の締結についてでございますけど、ただいま担当課長の説明にありましたように、コストを抑えての計画ということですね、寒野地区の皆様の、そしてまた甲佐町のためになる道路と判断し、本案に賛成をいたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第1号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定し、執行部から提案のあった軽微な変更については専決を行い、工事の竣工前までに変更契約締結を議案として提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第5、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号、工事請負契約の締結について、他第10号甲佐地区都市公園整備工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものです。

平成31年1月15日提出、町長名でございます。

1、契約の目的。甲佐地区都市公園整備工事。

2、場所。上益城郡甲佐町大字豊内地内。

3、契約の金額。5,988万1,680円。

4、契約の相手方。上益城郡甲佐町大字豊内685番地4、田中建設株式会社甲佐支店、取締役支店長田中勝廣。

5、契約の方法。指名競争入札。

提案理由については省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。説明資料1にて、仮契約書の写しを添付しております。

次のページをお願いいたします。説明資料2に、工事概要についての説明資料を添付しております。説明資料2に基づきまして説明を行います。

本工事は、甲佐町住まいの復興拠点施設整備の都市公園に関する工事で、左上、図面の赤色で着色した箇所となります。この公園整備は防災公園としての機能を有しており、災害時には避難拠点として利用することが想定されているため、防災設備の設置を行います。

工事の概要といたしましては、施工面積2,407平米、透水性舗装が756平米、土系舗装が1,239平米、また、井戸を1カ所、防災テント、パーゴラを1基、収納ベンチを4基、照明灯を2基設置いたします。

防災テントは救護室や支援物資の仕分け場として利用し、収納ベンチは災害発生時に必要な道具、土のう袋やスコップ等を収納することができます。井戸は停電時においても使用可能な手動ポンプ用を設置し、照明灯は太陽光発電による蓄電機能を備えたものを設置いたします。

透水性舗装は、降雨時においても水たまりができにくく、滑りにくいという特徴があります。駐車スペースとして利用することも想定しております。土系舗装は、土のような自然風な外観を持つことから、周囲との調和のとれた設計となっております。

工事の施工については、近隣で災害公営住宅、子育て住宅の建設が行われておりますので、十分な調整を行いながらの施工となります。

工事の概要については以上でございます。

なお、工事の施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては町長の専決により実施をさせていただき、工事が竣工する前までに、変更契約の締結について議会へご提案させていただくということでご了解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

本田議員。

○11番（本田 新君） この議案第2号、先ほどの議案第1号も含めまして同じ会社がされておられますけれども、工期的には大丈夫なのかどうなのか。それとも、工期の延長があってもしかるべきというようなことを執行部のほうでは考えておられるのか。

それと、今回の第2号につきましては、子育て支援住宅と災害復興住宅がありますので、そこから付近の、いわゆる工期的な観点での質問をさせていただきたいと思います。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 甲佐地区都市公園整備につきましては、現在の工期では3月いっぱいを予定しておりますけれども、子育て支援住宅の完成が6月、災害公営住宅の完成が3月末をもって完成しますけれども、それらの工事との調整も必要でもありますし、当然ですね、3月いっぱいには終わらないということを想定しております。

前回の12月議会においてですね、この都市公園整備工事については繰越明許のお願いをしてですね、繰り越しをするような予定でおります。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

本田議員。

○11番（本田 新君） 議案第2号、工事請負契約の締結について、甲佐地区の公園整備工事でありますけれども、何ら異議なく賛成をいたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第2号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定し、執行部から提案のあった軽微な変更については専決を行い、工事の竣工前までに変更契約締結を議案として提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（緒方哲哉君） 日程第6、議案第3号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

議案第3号、工事請負契約の締結について、他第11号安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア照明設備外工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものです。

平成31年1月15日提出、町長名でございます。

- 1、契約の目的。安津橋総合運動公園（仮称）サッカーエリア照明設備外工事。
- 2、場所。上益城郡甲佐町大字有安地内。
- 3、契約金額。6,480万円。
- 4、契約の相手方。菊池市隈府863-5、宮本電気工事株式会社、代表取締役宮本修男。
- 5、契約の方法。指名競争入札。

提案理由については省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。説明資料1に仮契約書の写しを添付しております。

説明資料2に、工事概要についての説明資料を添付しております。次のページをお願いいたします。説明資料2に基づきまして説明をいたします。

一級河川緑川の河川敷に位置する安津橋総合運動公園（仮称）につきましては、甲佐地区かわまちづくり計画に基づき運動広場整備を進めているところでございます。平成30年度よりサッカーエリア及び照明柱の整備を行っており、今回は照明柱に設置する照明設備の工事を実施いたします。

工事概要につきましては、灯をともし投光器、その他スピーカーなどの照明設備を高さ18メートルから25メートルある5本の照明柱に設置し、照明設備に関する電線・ケーブルを2万4,249メートル施工する予定でございます。図面赤色で着色したところが施工箇所となります。

工事の概要については以上でございます。

なお、工事の施工の段階で変更を必要とすることが生じた場合、軽微な変更につきましては町長の専決により実施をさせていただき、工事が竣工する前までに、変更契約の締結について議会へご提案させていただくということでご了解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（緒方哲哉君） これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

福田議員。

○5番（福田謙二君） この18メートルから25メートルという柱がございますけれども、これは18メートルでも2段に照明球がつくということですかね、これは。

○議長（緒方哲哉君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） 今回、5本の支柱が立ちますけれども、一番右側のですね、サッカーエリア2と野球場のナンバー10とですね、今回は施行しませんけれどもナンバー12がですね、野球場の照明灯としまして、Hが25メートルの支柱となります。そのほかの分についてはですね、サッカーエリアを照らすために18メートルでよいということで、野球場を照らす照明柱が25メートルということになります。25メートルの分はですね、25メートルのところからサッカー場も照らします。で、1段ということになります。

○議長（緒方哲哉君） ほかに。

○12番（中村幸男君） ちょっと休憩してもよかですか。

○議長（緒方哲哉君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（緒方哲哉君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（緒方哲哉君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

中村議員。

○12番（中村幸男君） 議案第3号、工事請負契約の締結についてはですね、担当課長の説明で十分理解いたしますけどですね、やはりこういう河川敷の工事を進めるにおいてはですね、関係機関、国交省を初め各関係機関とですね、十分打ち合わせてですね、工事がスムーズにいくようお願いして、賛成いたします。

○議長（緒方哲哉君） これで討論を終結します。

これから、議案第3号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決定し、執行部から提案のあった軽微な変更については専決を行い、工事の竣工前までに変更契約締結を議案として提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 平成31年第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提案をいたしました案件について、慎重審議の上、原案どおりご議決をいただき、誠にありがとうございました。本日も議決をいただきました各工事につきましては、早期完成に向け取り組んでまいりたいと思います。

今後とも町政発展のため、特段のご協力とご指導をいただきますよう心からお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（緒方哲哉君） 本日可決の工事請負契約の締結3件については、今後の調整執行に万全を期されますことを念じます。

なお、来月の町議選におきまして再選を目指される議員各位におかれましては、全員が当選の栄を得られますことを心よりご祈念申し上げます。

それでは、これをもって平成31年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲 佐 町 議 会 会 議 録
平 成 3 1 年 第 1 回 臨 時 会

平 成 3 1 年 1 月 発 行

発 行 人 甲 佐 町 議 会 議 長 緒 方 哲 哉
編 集 人 甲 佐 町 議 会 事 務 局 長 福 島 明 広
作 成 大 和 速 記 情 報 セ ン タ ー Tel (092) 475-1361

甲 佐 町 議 会 事 務 局

〒861-4696 上 益 城 郡 甲 佐 町 大 字 豊 内 719-4
電 話 (096) 234-1198